

## 第3章 基本計画のビジョン

## 第1節 基本目標

農業及び農村を取り巻く環境は、農産物の輸入自由化、食料の消費構造の変化などに加え、農業者の減少や高齢化、耕作放棄地の増加など、深刻な問題が顕在化してきています。

このような状況の下で、本市の安全で安心な食料の確保と安定的な供給、農業及び農村の持続的な発展を具現化するためには、農業者自らの努力はもとより、市民一人ひとりが、農業及び農村における豊富な地域資源や「ふるさと須賀川」に対する愛着などの価値観の『共有』、農業者同士、農業者と消費者など、それぞれの立場の意見を交換して結びつくことで得られる『共感』、職種や立場が異なっても共に認めあって支え合う『共生』を図りながら、それぞれが主体的に役割を担うことが必要です。

また、希望に満ちた魅力ある農業・農村づくりを進め、就農者、消費者、企業などあらゆる人に「選ばれるまち須賀川市」の実現を目指す取り組みが必要です。

そこで、本計画では、基本目標として

### 「共有、共感、共生が育む 魅力ある食料・農業・農村」

を掲げます。

基本目標のもと、農業を本市の基幹産業として育み、魅力ある農村を次代に引き継ぐことを実現するために「食料」「農業」「農村」を3つの柱として、以下の基本方針を設定します。



## 第2節 基本方針

### 『食料』

#### 基本方針：食への理解と食料の供給・流通・消費体制の確立

安全・安心な農産物の生産や供給体制の確立と直売をはじめとした販路の拡大を図るとともに、地元農産物と地産地消の重要性について理解を深める対策を講じ、消費拡大を推進します。

また、既存の地域特産物や地域で新たにに取り組む農産物の6次産業化を推進し、地域活性化を図ります。

### 『農業』

#### 基本方針：農業の持続的発展を支える環境整備

認定農業者等の多様な担い手の育成・確保や優良農地の確保、生産基盤等の整備による農作業の省力化や経営の効率化に取り組み、持続的な農業の実現を図ります。

消費者ニーズを的確に捉えた農産物の生産と付加価値による所得の向上、国や県・市が実施する各種支援制度の活用による収益の確保を図るなど、農業経営の安定化に努めます。

また、農産物の安全性確保と風評被害の払拭に取り組むとともに、放射性物質対策を実施し、農業の発展に向けた礎を築きます。

### 『農村』

#### 基本方針：農村の持つ機能の保全と農村の活性化

美しい景観の形成、水源のかん養、洪水の防止などの多面的機能を確保するとともに、恵まれた農村環境を活用したグリーンツーリズムなどに取り組み、農村の活性化を図ります。

また、環境保全型農業など、人と環境にやさしい農業に取り組みながら、農村の農産物供給機能を維持します。

